

警報発表時の対応について *注 このプリントは、次回の配布があるまで保存してください。

I 警報発表時

香川県立高松商業高等学校

1 6時00分～登校するまでの時点で下記の警報のいずれかが発表されていれば、

大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪・津波



高松市



生徒は全員**自宅待機**してください。

居住市町
通学経路



該当する生徒は**自宅待機**してください。

2 11時00分までに（11時00分を含む）警報が解除された場合で

①通学に使用する公共交通機関が運行されているなら → **登校**してください。

☆授業はその日の時間割を準備してください。

②通学に使用する公共交通機関が運行されていない時は、

→代替の方法で登校できる生徒は、登校してください。

→代替の方法がない生徒は、**自宅待機**してください。

☆授業開始は、警報解除の2時間後です。

3 11時00分の時点で下記の警報がいずれかが発表されていれば、

大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪・津波

高松市



学校は**臨時休業**になります。

居住市町
通学経路



その日は、該当する生徒は**自宅待機**してください。

II 大地震や津波、災害等の場合

1 6時00分～登校するまでの時点で

大地震や津波、災害等のため、電気・水道・ガスなどのライフラインが寸断したり、電話、道路、公共交通機関が不通になったりしているなどの状況下では、→ 生徒は**自宅待機**してください。

2 その後は、テレビやラジオ等ニュースに注意し、学校が休みになっていないことや通学に危険が見込まれないことを十分確認した上で登校してください。

III 熱中症特別警戒アラートの場合

1 前日14時00分頃に発表 → 翌日の学校は**臨時休業**になります。

2 部活動等は中止となります。大会やコンクール等への参加は主催者側の判断に従ってください。

※1 警報が解除になっても場所によっては、非常に危険な場合があります。その際は無理をしないで自宅待機を続けて下さい。この場合、必ず学校へ連絡してください。

2 警報は、市町ごとに確認してください。

3 警報等のため自宅待機をする場合は、「出席停止」扱いになって欠席になりません。

4 判断に迷った時は、学校または担任の先生に連絡して指示を受けてください。